

「まちづくり」としてのスポーツ単独戦略の検討

————— 「船橋市スポーツ健康都市宣言」による活動を事例として —————

○戸田安信（船橋市自遊人協会） 宮下桂治（順天堂大学） 木村博人（順天堂大学嘱託）

まちづくり・スポーツ戦略・スポーツ健康都市宣言

I、はじめに

スポーツ自体は、本来「個」が自分の楽しみのために行うものであり、本研究のように戦略としてスポーツを展開する場合は、手段として「まち」または「個人」を活性化するように応用するものである。

これまでの、「まちづくり」の戦略としてはスポーツに限らず、文化・地場産業・観光をはじめ、民間活力を投入した各種方法論まで使って展開されているが、とくに政府が、1987年（昭和62年）に「一億円ふるさと創生基金」の政策を打ち出してから、地域活性化運動として著しい展開傾向を示した。

本研究においては「まちづくり」における、さまざまな展開例の中から、スポーツをとりあげ「まちづくり戦略」として応用する場合、スポーツをどう捉え、どう展開することが「まちづくり」として有効かについて実践活動を例としながら、その方法論を明らかにすることを目的とする。

II、問題の把握

全国的には、1962年（昭和37年）に仙台市〔宮城県〕が『健康都市』、1966年（昭和41年）に苫小牧市〔北海道〕が『スポーツ都市』を、1977年〔昭和52年〕には黒部市（富山県）が『スポーツ健康都市』と宣言が変化しながら、約200を越える市町村が「スポーツ」や「健康」をキーワードとしている宣言をしている。これらの事例から、すでに全国で「まちづくり」にスポーツを応用し始めているのである。

千葉県船橋市においては、1983年（昭和58年）にスポーツ活動を通じて(1)市民の健康づくり(2)市民意識の向上(3)青少年の育成(4)国際交流を柱とし「人も町も元気」にしようとする戦術として『スポーツ健康都市宣言』を行った。推進組織としてのスポーツ・健康・福祉などに係わる各種団体の市民と市役所内の関係各課を横断しての「船橋市スポーツ健康都市推進委員会」を構成し、事務局を当初、市長部局の企画調整室に、現在は教育委員会社会体育課に設置している。その施策を推進するには、市民のスポーツ活動を前提としながらも、行政指導や管理型の組織運営や活動に頼らざるを得ない状況がつづ、まちづくりの目的を達成しようとする方法・運営に解決しなければならない問題点があげられる。

III、研究の目的

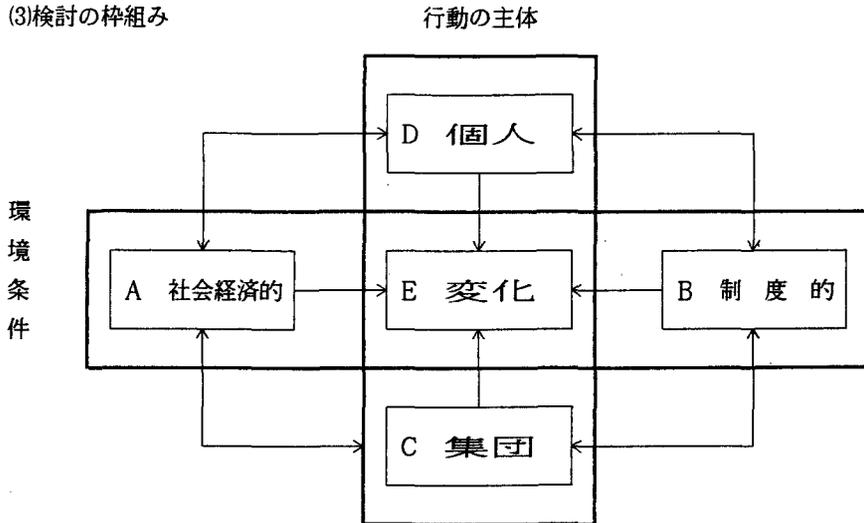
「スポーツがまちづくり」にどう機能しているかを明らかにし、その有効な方法論をさぐる。

IV、研究の方法

(1)宣言の目的を受けて実践している活動を、本年までの九年間をとりあげた。

(2)スポーツ戦略の立場からスポーツ活動を捉える枠組みを次のように考え、実践活動に対比させて検討した。

(3)検討の枠組み



V、結果と考察

主体と環境の四つのカテゴリーが相互に関連している。社会経済的環境〔A〕は、高齢化や新住民の増加が見られる。制度的環境〔B〕は、スポーツ健康都市宣言をして「人も町も元気」をめざしている。各種のスポーツ団体、グループ・サークルなどの集団〔C〕は、ネットワーク化、ジョイント化などの現象が見られる。行動主体としての市民生活者である個人〔D〕は、環境変化にともない生活の楽しみ、快適さ、豊かさを探求している。そこで、変化に対応できるスポーツの方法論を展開しなければ、まちづくりとしての戦略は十分に機能できないと考える。

以上の枠組みで実際の活動状況を見ると、(1)市民スポーツと言いながら、運営においては生涯スポーツの視点を見失っている面がある。(2)運営のリーダーシップが行政主導型で市民サイドにおろしきれていない面がある。(3)活動が組織的・全市的なものに偏っている。等が上げられる。

社会的背景からみれば、年に一発のお祭り型のイベントではなく、小規模で継続性がある。年齢や性別にマッチし、一人一人の自己実現が満たされる、十人百色の満足できるプログラム。従来の所属する団体の会員のみでの活動から、個が自由に活動できる参加型の運営。以上のような方法論を模索しなければ「主体」となる生活者のニーズを満たすことが出来ず、心豊かな生活の実現を目指す、新しい価値に結びつけることは出来ない。従って「まちづくり」としての戦略のポイントがそこにあると考えられる。

VI、まとめ

以上の方法論による「まちづくり」の導入だけでは、十分有効な結果を得られないので、これらの背景となる問題点をみつけ、新しい価値基準による長期的な目的と計画をたて、生活者の「個型」の活動を基本として、運営では従来のものより柔軟な組織によるスポーツ活動の展開をすることが、市民生活ニーズを満たす戦略論として有効となる。